

留萌市 預金口座振替依頼書

留萌市出納取扱金融機関 御中
留萌市水道事業収納取扱金融機関 御中

※この預金口座振替依頼書ではゆうちょ銀行(郵便局)への自動払込(口座振替)の申込みはできません。

私は下記の税・料金等を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、裏面記載の事項を確約のうえ依頼します。なお、留萌市会計管理者への届出書は、私にかわって貴店からお届けください。

- ・お申込者欄はご本人が納税者等の場合もご記入ください。なお、おところについてはアパート、棟号、電話番号なども詳しくご記入ください。
- ・お申込者と納税者等が異なる場合、振替開始欄右側の余白に名義人の氏名等をご記入ください。

		お申込日	年	月	日		
預 金 口 座	(フリガナ)						銀行届印
	おなまえ						
	金融機関名	銀行 金庫 組合			店 所		
	店番号	預金種目		口座番号			
		1.普通	2.当座	3.納準			(銀行使用欄)
お 申 込 者	おところ	〒(-) 電話() - -					金融機関確認印
	(フリガナ) おなまえ						

・預金口座振替によるお支払いをお申込みになる税・料金等の「お申込欄」に○印をご記入ください。

○	市道民税	振替開始	年度	期から	納税義務者名
○	固定資産税	振替開始	年度	期から	納税義務者名
○	軽自動車税	振替開始	年度	期から	納税義務者名
○	国民健康保険税	振替開始	年度	期から	納税義務者名
○	土地貸付料	振替開始	年	月分	納付義務者名
○	後期高齢者医療保険料	振替開始	年度	期から	通知書番号
○	介護保険料	振替開始	年度	期から	被保険者番号
○	高齢者福祉サービス利用者負担金	振替開始	(緊急通報) 第1・2期から		
			(除雪) 年度から		
○	市営住宅使用料	振替開始	年	月分	住宅番号
○	教員住宅貸付料	振替開始	年	月分	
○	保育料	振替開始	年	月分	納付記号番号
○	学童保育実施費負担金	振替開始	年	月分	納付義務者名
○	下水道受益者負担金	振替開始	年度	期から	
○	上下水道料金	振替開始	年	月分	調定番号

約 定

- 1 預金の支払い手続きについては、当座勘定約定書または預金規定にかかわらず、当座小切手の振出または預金通帳および預金払戻請求書の提出などいたしませんから、貴店所定の方法で処理してください。
また、留萌市水道事業から私名義で支払う上下水道料金納入通知書が貴店に送付されたときは、指定預金口座から納入通知書記載の金額を所定の振替日に引落とし、同事業の指定する預金口座に振り込んでください。
- 2 指定預金口座の残高が、振替日において納付書の金額に満たないときは、私に通知することなく納付書を留萌市あて返却されても異議ありません。
- 3 この口座振替契約は、貴店が必要と認めた場合には解除されても異議ありません。
- 4 この口座振替契約を私から解除する場合には、私から貴店ならびに留萌市に通知します。
- 5 この取扱いについて、仮に紛議が生じても貴店には迷惑をかけません。

口座振替一覧

科目名	口座振替日	
市道民税	毎年6月・8月・10月の末日及び12月25日	
固定資産税	毎年5月・7月・9月・11月の末日	
軽自動車税	毎年5月の末日	
国民健康保険税	毎年7月・8月・9月・10月・11月・1月・2月の末日及び12月25日	
土地貸付料	毎月20日	
後期高齢者医療保険料	毎年7月・8月・9月・10月・11月・1月・2月の末日及び12月25日	
介護保険料	毎年7月・8月・9月・10月・11月・1月・2月の末日及び12月25日	
高齢者福祉サービス利用者負担金	(緊急通報)	毎年4月・10月の末日
	(除雪)	毎年11月の末日
市営住宅使用料	毎月27日	
教員住宅貸付料	毎月21日	
保育料	毎月25日	
学童保育実施費負担金	毎月25日	
下水道受益者負担金	毎年7月・10月の末日及び12月28日と2月28日	
上下水道料金	毎月25日	{ 預金残高不足等により振替不能の場合は、翌月の口座振替日に再振替します。 }

※口座振替日が金融機関の休業日(土・日・祝日)にあたる場合は翌営業日の振替となります。